

毎月11日は 小松島市「人権の日」



※一つ目は、同和問題早期解決のため、同和対策審議会答申が出された1965(昭和40)年8月11日を記念すること。

※二つ目は、同和問題の解決は「国民的課題」であり、市民一人一人が自らの問題と受けとめ実践する意。

※三つ目は、一人一人を大切にできる社会、真に基本的な人権尊重の民主社会実現をめざす意。

※四つ目は、11を分解して、1対1ととらえ平等の意を表す。

小松島市の「人権の日」は、1990(平成2)年第15回小松島市同和教育振興協議会(現在は、小松島市人権教育振興協議会)総会において、『市民の日常生活に節目を設け、生活点検をすることにより、人権意識の高揚に努め、もって、人権尊重精神の生活化、実践を目的として制定されました。』

11日を「人権の日」とした理由は四つあります。すでにご存じかと思いますが、改めて記述いたします。

制定されたのは今から24年前になりますが、現在も同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者などに対してのあらゆる差別解消のため、日常生活に節目を設け、生活点検をする日として続いています。

※二つ目は、同和問題の解決は「国民的課題」であり、市民一人一人が自らの問題と受けとめ実践する意。

※三つ目は、一人一人を大切にできる社会、真に基本的な人権尊重の民主社会実現をめざす意。

※四つ目は、11を分解して、1対1ととらえ平等の意を表す。

一人の百歩より、百人の一步が重要です。今後も11日の人権を点検する日としていただけたらと思います。そのときには、この人権啓発コーナーも話し合いの資料として活用していただきたいと思っています。



市人権推進課(教育庁舎1階)
☎ 32・21122
FAX 33・3525
Mail: jinkensushin@city.komatsushima.tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇(303) 松並敦子・選

わが運のほとんど使っているのかもまた引くアイスキャンディ

立江町 大西 和美

《評》くじで当たるのはうれしいものだが、アイスキャンディでまた当たりくじが出た。くじ運という運に限りがあるのなら、この小さな幸運を果たして喜んでよいものか。あるいはもっと大きな宝くじの高額当選の運まで使っているのかも知れない。瞬間的なそんな思いを捉えて、人間の欲と深層心理を巧みに表現している。

ほんわかと光とどめて陽は西に上手のすきもほんわか揺れて

神田瀬町 大西カヲル

古い重ね気になる新聞の死亡欄他人であれと祈る友の名

横須町 三宅 敏恵

台風に傷みつけられし鉢の花今ごろ芽を出し蕾ふくらむ

榊瀬町 松下 玉枝

爽やかな星座の空に咲く花火風も涼しく夏の過ぎゆく

中田町 倉橋 正則

台風の過ぎたる稲穂の上を飛ぶ淡い色した赤とんぼなり

立江町 森本 幸子

ひんやりと霊気漂う山犬嶽樹海にひろがる苔はもっこもこ

中田町 国伝 房子

午前中行ってきました公民館手振り足上げ阿波おどり体操

赤石町 橋本千代乃

わが狭庭つましく咲ける葎の花夕陽のなかにそよぎて光る

横須町 福島 夢栄

飛行機雲一直線に伸びゆきて瑞穂の国の秋空高し

田浦町 西 照子